

## 平成25年度 第3回市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成25年11月26日（火）10時～12時
- 2 場 所：急病診療・ふれあいセンター2階 第1集会室
- 3 出席者：朝比奈委員、磯部委員、植野委員、大井委員、檀淵委員、木下委員、木本委員、小井土委員、酒井委員、佐々木委員、永井委員、長坂委員、深澤委員、松尾委員、三田委員、三浦委員、宮本委員、森田委員、山崎委員、伊達氏・本多氏・中村氏（社会福祉協議会）  
事務局：市川市 障害者支援課（高橋主幹、池澤副主幹）  
障害者施設課（鷺沼主幹）  
傍聴：1名
- 4 議 事：
  - （1）開会
  - （2）各専門部会および障害者団体連絡会からの報告
  - （3）その他
  - （4）閉会
- 5 提出資料：（個人情報については会議終了後、回収・シュレッダー処理）
  - （1）相談支援部会資料  
部会報告・相談支援事業所連絡協議会（仮称）設置の呼びかけ
  - （2）生活支援部会資料  
部会報告・障害者週間について・居宅支援連絡会研修報告・  
タクシー送迎に関する進捗報告・平成25年度どれみ報告・  
障害者グループホーム等のあり方について（地域支援フォーラム）
  - （3）就労支援部会資料  
就労継続支援B型事業利用希望者に関する検討・しゅうたん、  
ふくたん活動報告
  - （4）障害者団体連絡会資料
  - （5）公立障害者施設のあり方に関するアンケート結果
  - （6）後見相談担当室資料
  - （7）【個人情報】グループスーパービジョンにより見出された地域の課題
  - （8）【個人情報】就労継続支援B型利用希望者の状況

【開会 10時】

【議事（1）開会】

山崎会長：皆さんおはようございます。ただいまより、平成25年度第3回自立支援協議会を開催いたします。国会では障害者権利条約への批准案が参議院に送られたりと、仕組みが大きく変わっていますが、障害程度区分が障害支援区分へ変化するなど名前だけでなく考え方が変わっていく感想をもっています。では今日もよろしくお願ひします。まず各部会および障害者団体連絡会からの報告ということで、生活支援部会からご報告をお願いいたします

【議事（2）各専門部会および障害者団体連絡会からの報告】

松尾委員：（生活支援部会資料に基づき報告）

森田委員：（タクシー送迎について資料に基づき報告・スライド上映含む）

朝比奈委員・深澤委員：（「どれみ」について資料に基づき報告）

宮本委員：（グループホーム等のあり方について、地域支援フォーラム資料に基づき報告）  
また11月7日に世話人交流会をしました。知的と精神の違いや大変さを共有できてよかった。また、昨年アンケートのときに1年以内にグループホームに入居したい方の追跡調査をしている段階です。一方、入居検討会の結果、入れなかった方の追跡調査もしなければいけないと思っています。

朝比奈委員：（相談支援部会資料に基づき報告）

（グループスーパービジョンの事例報告と地域課題について）地域の課題としては「アルコール等の依存症への理解と具体的な対応に関する支援者対象の研修が必要」「家族が障害受容が難しい場合に、その理解をどのように支えるか（検診・療育機関・学校等）」「軽度知的障害の生活のしづらさへの理解不足/家族のサポート力を適切に把握すること、困難な際にどうサポートするか」「長期的な関わりが必要な人の場合、関係者の異動などもあり、個別のネットワークをどのように維持していくか」「自ら意思を伝えることが難しい最重度の人で身寄りがない場合、暮らしの場の確保や後見支援等総合的な支援が必要」「希死念慮の訴えの中に、メンタルケアにとどまらない寄り添い型の支援が必要な場合があるのではないか」といったことです。

酒井委員・小井土委員：（就労支援部会資料に基づき報告）

（就労継続支援B型利用を希望される特別支援学校卒業生の個別の状況について報告）

大井委員：（障害者団体連絡会資料に基づき報告）

山崎会長：ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただいた件についてご質問ご意見などありましたらお願いします。

大井委員 : 質問ではないんですが、タクシー送迎のスライドの部分については、簡単ではあるんですが見えない分、説明を配慮いただけるようお願いいたします。

松尾委員 : はい、わかりました。今後気をつけます。すみませんでした。

植野委員 : 2点あります。グループホームについて寄宿舎という言葉が出ましたが、どうもスプリンクラーの関係で児童福祉施設という枠組みでのより厳しい扱いもあるかと思うのですが。二つ目は、B型についてですが、厚生労働省からの通達でB型ではなく就労移行に誘導するというので、ろう学校としても戸惑っていると聞いています。そのへんの取り組みがどうなっているか教えてください。

宮本委員 : グループホームが一般の住宅を手入れして少人数で地域で生活できる形になっていますが、建築基準や防災の関係で寄宿舎の扱いになり、大掛かりな改修工事が必要になったり、規制が厳しくなっています。今の段階で 100 平米以上が寄宿舎扱いになっていますが、例えば愛知県だと、200 平米以下は寄宿舎扱いにしないとといった規制緩和がされています。

朝比奈委員 : この問題は3つの行政がからんでいて、1つは障害福祉。それから建築。もう一つが消防。建築の届出は建築なんですが、防災は消防で、その3つがせめぎあっている。たくさん人が住むんだったらきちんと届出をしてくださいというのが建築の主張で、ちゃんと安全対策を講じてくださいと。特に認知症グループホームで防火体制の不備が指摘されて、現に犠牲者も出ていることもあって、この間かなり消防の締め付けが厳しくなっています。建築の話については、千葉県は今のところ 100 平米を超えたら寄宿舎扱いになるので届出も費用も含めてだいぶかかってくるんですが、自治体によってはもう少しハードルが高い福祉施設扱いにきなさいというところもあるようです。障害のある人の特性というのは、例えば無用な広さというのは不安や混乱を生んだり、消火栓の赤いライトなどは感覚刺激の強い方だとそれに反応して寝れなかったり、いたずらっ子だとボタンを押して消防が来ちゃう。そういうトラブルもあって、本当に地域での当たり前の暮らしにあの消火栓が必要なのかということが障害福祉サイドから議論としてあって、ただし安全でなければならないのは間違いないので、その安全の確保と、一方で規制をどう緩めていくかということがテーマになっていて、それがこのフォーラムで、他県では安全であることを前提に規制緩和している例があり、それをどの自治体レベルでやるかはともかく、先例があれば動けるならそれをこの千葉で作ろうという趣旨だと伺っています。

山崎会長 : 児童福祉施設というのは？

朝比奈委員 : 児童というところにあまりこだわらなくてよくて、児童福祉法が一番最初にできた法律なので、児童福祉施設に全部含まれるんです。

酒井委員 : 2つ目のB型利用に関するのですが、国から言われている方針に基づいてこの間市と支援学校とで何度か話し合いました。今年度の卒業生の進路について説明ができてなくて混乱するところなのと、実習の予定を組んでいるので追加は難しいと言われ、今年度は経過措置を利用し、1年以内にアセスメントをするということで、今日のように自立支援協議会で報告するのは今回だけになります。

小井土委員 : B型の利用条件として企業での就労経験や 50 歳以上の方などとなっていて、学校の卒業生が直接B型に行くのは原則認められず、就労移行でアセスメントを受けてその上でB型が適切であると判断された場合に認められるということになります。

朝比奈委員 : これからアセスメントをしていくときに、しゅうたんからの報告の中にアセスメント方法というのがあり、何をどのように見立てるのが重要だと思います。学校からの意見のなかにキーワードがいくつかあると思いましたが、学校の見立てと成人の見立てとの間にずれがないのかということと、就労する上で何が重要なのかということを知りたい。あと相談の現場では、通常の学校を卒業してつまずいて後で手帳をとるケースが増えています。県の障害者相談センターの判定が厳しくなっていて、親の話だけではダメで小中学校の成績の証明をとるように言われ、それを求めに行くと理解が得られなかったりすることがあります。軽度の方で特別支援教育を受けなかった方が社会に出て福祉サービスを必要としている状況と、そのプロセスについて手帳だけでなく本人理解のために必要になっていることを、そちらの分野でも話題にしていきたいと思います。

小井土委員 : 一つ目については、移行でのアセスメント方法は検討中ですが、見れる範囲は限定的だと思います。B型利用については、移行でのアセスメントと学校3年間でのアセスメントとを併せて考える必要があると思います。子どもと大人の違いですが、確かに大きいと思います。就労のポイントについては、本人のモチベーション、意欲が一番だと思います。2つ目には作業能力よりも、作業態度のほうが大きいと思います。あとはご家族のサポートですね。ライフステージをつなぐための支援や情報提供も大事だと思います。

山崎会長 : アセスメントについて、就労移行の各事業所が独自のガイドラインや方法でやっていいのだろうかという疑問があります。同じ状況を見ながら違う判断が出てしまう可能性に対して、標準化されたガイドラインがあるのか。なければ、それをつくっていく必要があるのではないかと思います。

小井土委員 : 厚生労働省から示された基準に基づいて共通のアセスメントシートをつくりました。ガイドラインについては、今後の課題だと思います。今はB型を使いたい人にお墨付きを与えるところからスタートしていますが、共通のアセ

メントをしていくことが今後の課題となると思います。

山崎会長 : 社会的能力や周囲の支援力の評価などは新しい項目だと思うので、期待したいと思います。

長坂委員 : しゅうたんからの報告で、サイボウズによる情報共有の話がありましたが、例えば一家族を医療・えくる・包括・ケアマネで情報共有しているケースがあるのに、それがなんでうまくいかないのかなと思って。

小井土委員 : これはそういう個々のケースではなくて、掲示板のようなイメージで、求人情報とか、そこにアクセスすればみんなが見られるような情報を共有したいという話です。ただ、管理体制とかセキュリティとかに課題があって難しいということです。

大井委員 : 障害者団体連絡会のほうで、発達障害の家族会から、普通学級で本人も学習障害の自覚なく育ってきて、社会に出て障害がわかり、本人も傷つき外に出られなくなってしまうケースがあると。その点もしゅうたんで考えて欲しいというのが一点。もう一つは、どれみに関係するのかわからないけれど、重症心身障害児者のレスパイトやショートステイの現状を教えてください。

小井土委員 : まさにその点は、先ほどのライフステージのつながりの話にもつながっていくと思います。言い換えると、障害受容とキャリアの形成を本人と考えていくということになると思います。少し先の課題になるかと思いますが、いま支援側としては就労意欲をもっている方を就労させていくことなので、その手前の方に対してのアプローチは今後の課題と思います。

朝比奈委員 : 日中の場は子どもだと児童発達支援とか放課後等デイサービスになり、大人も使えるサービスだと日中一時支援になります。一時預かりの場は少しずつ広がっていますが、宿泊を伴う預かりについては長時間かけて千葉まで行くという、それも予約がとりにくい状況があります。数年後に柏に重心の入所施設ができ、そこでショートステイの枠もあると聞いていますが、それも千葉と同じぐらいの距離があるので、市内の身近な場所で泊まれる場、それは預かりの場でもあり、将来的にはケアホームですね。それが必要になると思います。

三田委員 : ここは盲人学校とか、団体連絡会とかと緊密な連携があるんですか。私たちは目が見えないだけでなくいろんな不安があるんですが、盲人の話がさっぱり出てこない。こういう組織で取り上げてほしいと思います。

大井委員 : 視覚障害者に特化してお話ししますと、都道府県に一つは盲学校があると思います。そのほか、中途失明者に対するリハビリテーションセンターが全国に4つあります。また、雇用に関してはJ E E Dとかいろんなところが関わっていると思います。自立支援協との関係は、市が事務局になっていて、説明はされていると思うのですが。

三田委員 :いま私が聞いていたのは、いろいろな情報とか疑問に感じるということというのは、そういうところと共有して、もっと緊密なものができるということなんです。

山崎会長 :おっしゃるとおりだと思います。ですから、大事だと思うことを言っていただく場としてここを使っていたいただきたいと思います。

### 【議事（3）その他】

山崎会長 :それでは「その他」ということで障害者施設課のほうから、公立施設について当事者や事業者アンケート調査を行った結果についてご報告をお願いします。

鷺沼主幹 : (公立障害者施設のあり方に関するアンケート結果について、資料に基づいて説明)

山崎会長 :ありがとうございます。このアンケートの報告について、ご質問やご意見はありますか。

松尾委員 :先ほど簡易版とおっしゃいましたが、これを詳細に分析した資料を公開する予定はありますか。

鷺沼主幹 :障害種別に出したものもありますので、そちらのほうは近日中にホームページで公開しますので、どうぞご覧になってください。

山崎会長 :その他にございますか。(挙手なし) よろしければ次に、前回もご案内させていただいた「後見相談担当室」が9月から正式に活動しております。その内容について、担当室の職員からご説明をお願いします。

伊達室長・中村氏・本多氏 : (後見相談担当室について、資料に基づいて説明)

山崎会長 :ありがとうございます。この事業についてご質問はありますか。(挙手なし) 後見に関するご相談のある場合は、障害の場合は市の窓口、高齢の場合は地域包括支援センターを通して受理する流れになります。

以上で本日の議題は全て終了しましたので、いったん事務局にお返しします。

高橋主幹 :長時間にわたりありがとうございます。次回の協議会は、来年2月頃を予定しております。日時や開催場所につきましては、後日お知らせしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

### 【議事（4）閉会】

山崎会長 :それではこれで、平成25年度第3回地域自立支援協議会を終了いたします。

【閉会 12時00分】